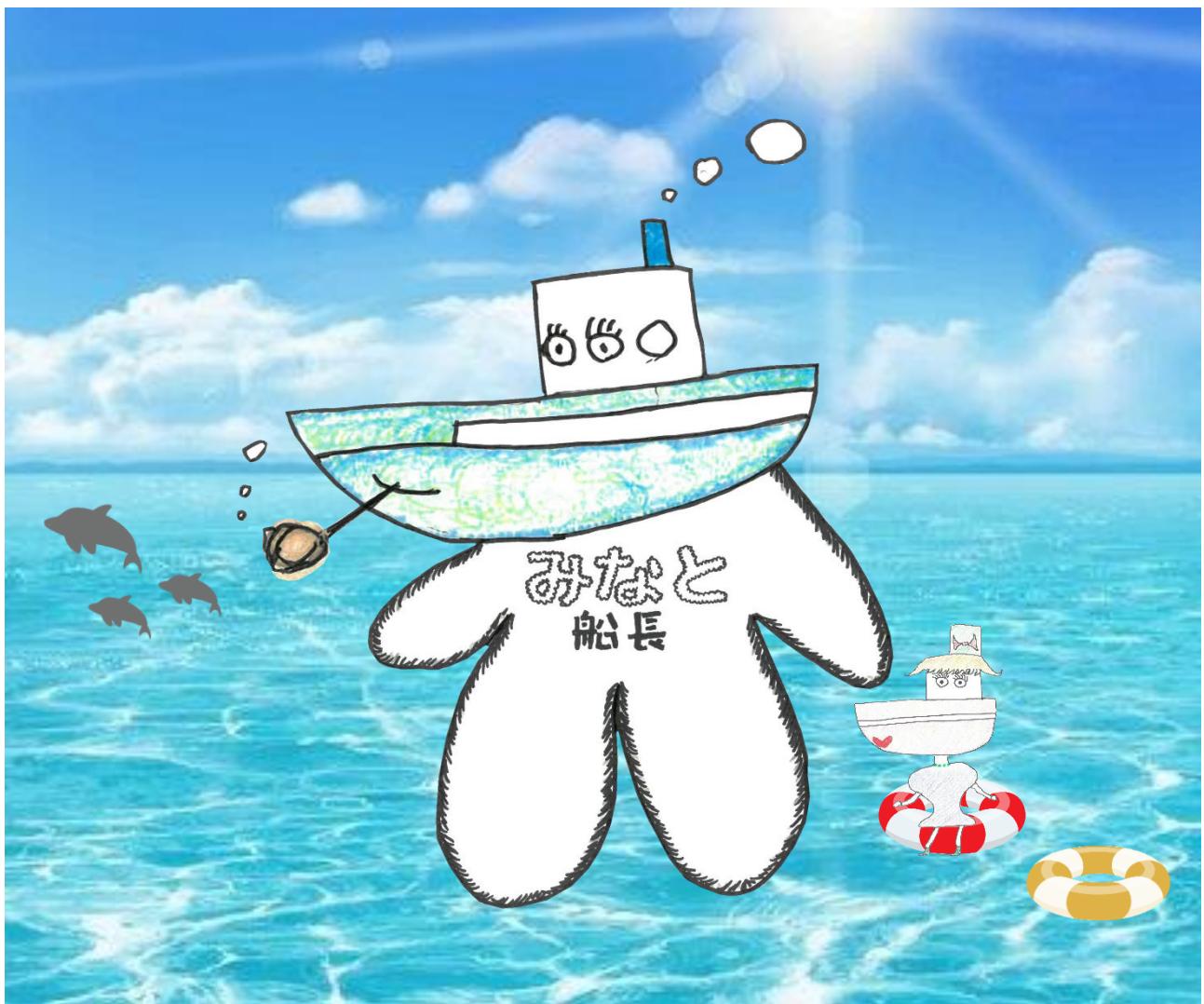


令和 6 年度〈港区版〉

# 就労支援・日中活動

## ガイドブック



港区障害者自立支援連絡協議会

# 目次

☆マップのみかた ↓地図上の場所を示しています  
例 港事業所\_(A-1) ..... 10

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| ○ 施設の種類 .....              | 1        |
| ○ 社会資源マップ.....             | 2・3      |
| <b>◆ 就労支援の事業所（港区）.....</b> | <b>4</b> |
| <b>就労移行支援</b>              |          |
| ・ 港ジョブトレーニングセンター (F-3) ..  | 5        |
| ・ ユニオンワークス (F-3) .....     | 6        |
| <b>就労継続支援A型</b>            |          |
| ・ A.z.u.m.u (E-4) .....    | 7        |
| ・ イノベーション21 (E-2) .....    | 8        |
| ・ にじいろワーク東茶屋 (C-3) .....   | 9        |
| ・ パンプキン (G-2) .....        | 10       |
| ・ ほまれの家 LIVING (E-1) ..... | 11       |
| ・ 港ワークキャンパス (F-3) .....    | 12       |
| <b>就労継続支援B型</b>            |          |
| ・ アップ港楽 (G-3) .....        | 13       |
| ・ WAVE名古屋港 (G-3) .....     | 14       |
| ・ えがおハピネス (C-2) .....      | 15       |
| ・ からし種 (I-3) .....         | 16       |
| ・ きぼう (E-1) .....          | 17       |
| ・ きぼうⅡ (E-2) .....         | 18       |
| ・ しおかぜ作業所 (E-2) .....      | 19       |
| ・ NPOすずめくらぶ (G-3) .....    | 20       |
| ・ ほっとみなと (F-2) .....       | 21       |
| ・ まごころ工房 (B-2) .....       | 22       |
| ・ 港ワークキャンパス (F-3) .....    | 23       |
| ・ 明和寮 ビーサポート (F-3) .....   | 24       |
| ・ ユニオンワークス (F-3) .....     | 25       |
| ・ ラウレア (G-3) .....         | 26       |
| ・ リサイクル港作業所 (E-1) .....    | 27       |
| ・ ワークスコーワ (G-2) .....      | 28       |
| ・ ワークスプレイスまごころ (C-2) ..... | 29       |
| ・ ワンダーワークみなと (G-2) .....   | 30       |
| <b>地域活動支援センター（作業所型）</b>    |          |
| ・ アイドル作業所 (D-2) .....      | 31       |
| ・ 作業所きらり (F-2) .....       | 32       |
| ・ のんき星 (E-2) .....         | 33       |

## 生活介護（作業所型）

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ・ イルカ作業所 (B-2) .....     | 34 |
| ・ うろじの家 (C-3) .....      | 35 |
| ・ 作業所えがお (B-2) .....     | 36 |
| ・ からし種 (I-3) .....       | 37 |
| ・ しおかぜ作業所 (E-2) .....    | 38 |
| ・ 生活介護J (B-2) .....      | 39 |
| ・ ヒュッゲおがわのもり (B-3) ..... | 40 |
| ・ 港つぼみ作業所 (D-2) .....    | 41 |
| ・ みらいろ (F-2) .....       | 42 |
| ・ ユニオンワークス (F-3) .....   | 43 |
| ・ 第2ユニオンワークス (F-3) ..... | 44 |

## ◆日中活動の事業所（港区）..... 45

### 地域活動支援センター

|                        |    |
|------------------------|----|
| ・ あちえっとほーむ (G-3) ..... | 46 |
| ・ かもめくらぶ (G-3) .....   | 47 |

### 生活介護

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ・ あしたの家 (C-2) .....             | 48 |
| ・ クリエイト東茶屋 (D-2) .....          | 49 |
| ・ 重度障がい者生活介護satsuki (G-2) ..... | 50 |
| ・ 障がいティセンター愛実 (I-3) .....       | 51 |
| ・ ワーカウトふくろうテラス (G-2) .....      | 52 |

### 基準該当生活介護

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ・ COCOリハ (E-2) .....            | 53 |
| ・ ティサービス心温 (D-2) .....          | 54 |
| ・ ティサービスセンター咲花 港 (G-2) .....    | 55 |
| ・ ティサービスなごみの里 (C-1) .....       | 56 |
| ・ ティサービスゆうおん (E-1) .....        | 57 |
| ・ ラ・プラスデ サービスセンター竜宮 (H-3) ..... | 58 |

### 参考資料 ..... 59

|                            |    |
|----------------------------|----|
| ・ 海部障害者就労・生活支援センター.....    | 60 |
| ・ 特定求職者雇用開発助成金(特開金)とは..... | 61 |
| ・ 障害者差別について.....           | 62 |
| ・ 障害者虐待について.....           | 62 |
| ・ 福祉サービス利用までの流れ.....       | 63 |

## このガイドブックに載っている施設の種類は…

### 就労移行支援

一般就労等を希望し、知識や能力の向上、職場開拓等を通じ、企業等への雇用または在宅就労等が見込まれる65歳未満の方が対象です。支援の内容は、就労のための知識や技能の訓練を行います。事業所の担当者と目的の確認や計画の設定を行い、働くための基礎体力や集中力の向上、就労に必要な技能訓練などが行われます。また、仕事の適性や課題を見極めるためのプログラムや、一般企業での職場実習等が行われます。就労をした後も、定着するまでの一定期間は必要に応じて、相談やその他の支援が受けられます。利用期限は2年で、所得によっては利用料がかかります。

### 就労継続支援 A型

一般企業で働くことは難しいが、雇用契約を結んで働きたい、将来の一般就労に向けて準備をしたいと考えている65歳未満の方が対象です(※1)。支援の内容は、サービス利用者と事業所が雇用契約を結び、生産活動を行います。労働基準法などの法律の下、基本的に最低賃金が適用されます。また、利用により、一般就労の準備ができた方は、就労支援を受けることができます。利用期限はありませんが、事業所の設定している定年まで働くこともできます。所得によっては利用料がかかります。

(※1)65歳以降の場合、65歳に達する前の5年間に障害福祉サービスの支給決定を受けていた方で、65歳に達する前日において就労継続支援A型の支給決定を受けていた方は引き続き利用することができます。

### 就労継続支援 B型

福祉的な就労をしたい方(一般企業で働くことが難しい、就労移行支援や就労継続支援A型などを試したがうまくいかない、安心できる環境で生産活動の機会を得たいと考えている方)が対象です。支援の内容は、事業所に通いながら、さまざまな作業や生産活動を行います。雇用契約は結ばず、月々の工賃が支給されます。利用により、一般就労の準備ができた場合は、就労支援を受けることができます。

利用期限はありませんが、所得によっては利用料がかかります。

### 地域活動支援センター

「日中の居場所がほしい」「地域で活動する仲間がほしい」など、地域における日中活動の場がほしい人が対象です。支援の内容は、日中に通所し、創作的な活動や生産活動(工賃を支給する事業所もあります)を行う場を提供しています。また、生活の上の一般的な相談をすることもできます。

利用期限や利用料、支援の内容については、それぞれの事業所ごとに異なっているため詳しくは市町村、各事業所にお問い合わせください。

### 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

### 基準該当生活介護

高齢者施設のデイサービスが障害者を受け入れている事業所。主な特徴としては入浴設備があり、生活介護として利用することができます。

※詳しくは区役所、支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター、各事業所にお問い合わせください。

A

B

C

D

E

## 就労支援・日中活動の場

1

2

3

4

5

6

7



港区の事業所が作った  
商品のカタログがあるよ！



A

B

C

D

E

## 活動の事業所マップ

